

維持管理基本水準書

〈あさはた緑地交流広場〉

令和 5 年 11 月

静岡市都市局都市計画部 緑地政策課

あさはた緑地交流広場

維持管理対象公園の現況把握

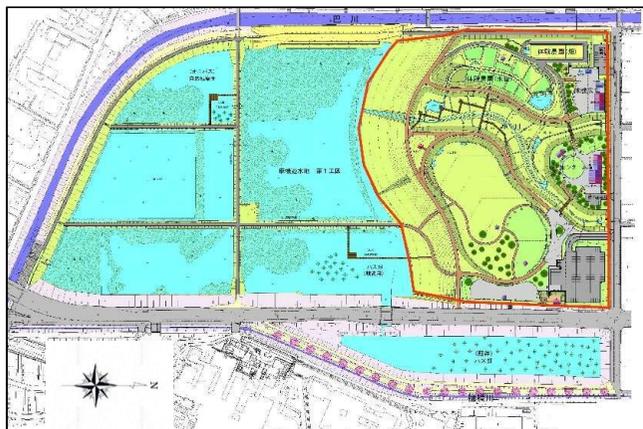
■周辺の航空写真



■都市計画図



■計画平面図



■現況写真



■沿革の概要

あさはた緑地は、麻機遊水地第1工区内に計画する緑地であり、「自然とふれあう体験型の都市緑地」をテーマに交流広場整備を行う。

平成13年度 麻機遊水地第1工区土地利用基本計画
 平成26年度 公園実施設計
 平成27年度 麻機遊水地地区ランドデザイン

■公園規模、種別等

規模	77,574㎡（指定管理面積77,574㎡）
種別	都市緑地
公開年月日	2021年4月
所在地	静岡市葵区赤松2番地の1
連絡先	静岡市緑地政策課 公園活用係 Tel:054-221-1107、fax:054-221-1294
主要施設	(1) センターハウス (2) 体験農園 (3) 炊事棟 (4) 多目的広場 (5) ふれあいの水辺 (6) 附帯施設
その他	

■市民活動の有無とその内容（愛護会等）

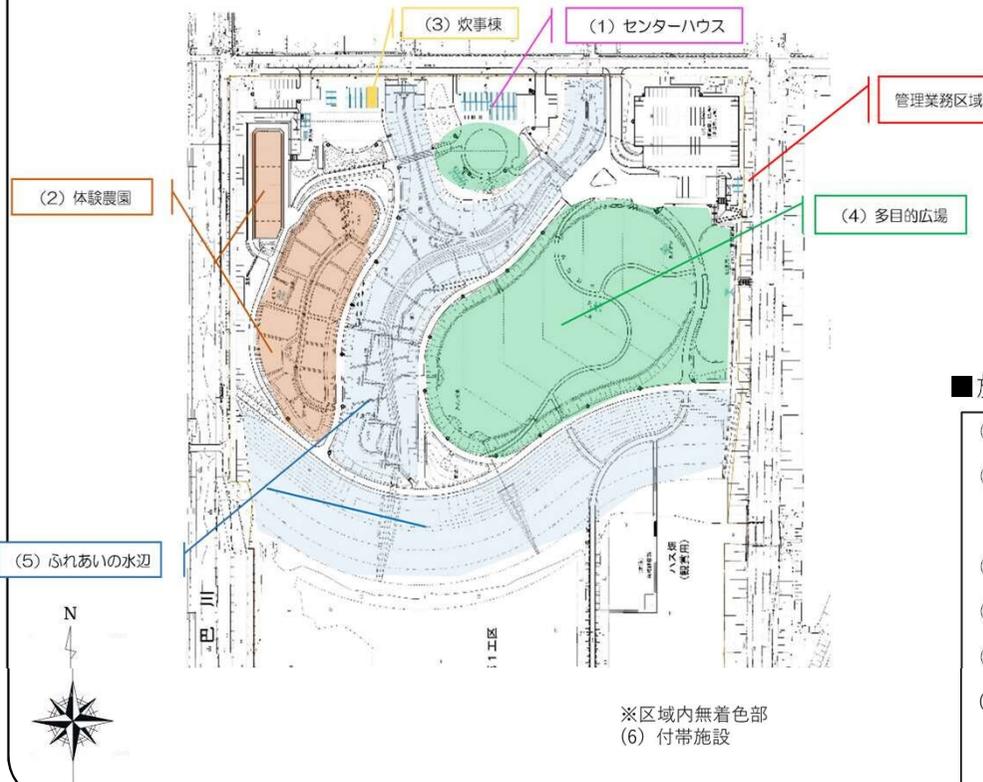
麻機遊水地保全活用推進協議会、麻機学区自治会連合会、あさはた公園緑地愛護会

あさはた緑地交流広場

管理の考え方と留意点

■公園の設置目的

あさはた緑地は、静岡県が整備した麻機遊水地という河川施設の活用を図る為、静岡県と静岡市が協定を結び、「治水機能の確保と市民の安全かつ快適な利用を図ること」を目的に相互の役割を分担し整備してきた。治水工事等によりオニバスやミズアオイ等の湿生植物が甦り解放水面が増え野鳥や多くの動植物が生息する貴重な湿地となった。
 静岡市は、あさはた緑地の成り立ちや立地を踏まえ、都市緑地の一部に「自然とふれあう体験型の都市緑地」をテーマとし、「麻機地区固有の自然環境の保全と活用をし、施設全体で憩い、遊び、体験し、及び学びの場を提供すること（ワイズユース）」を目的とした施設を設置した。



■公園の特性と管理の基本的な考え方

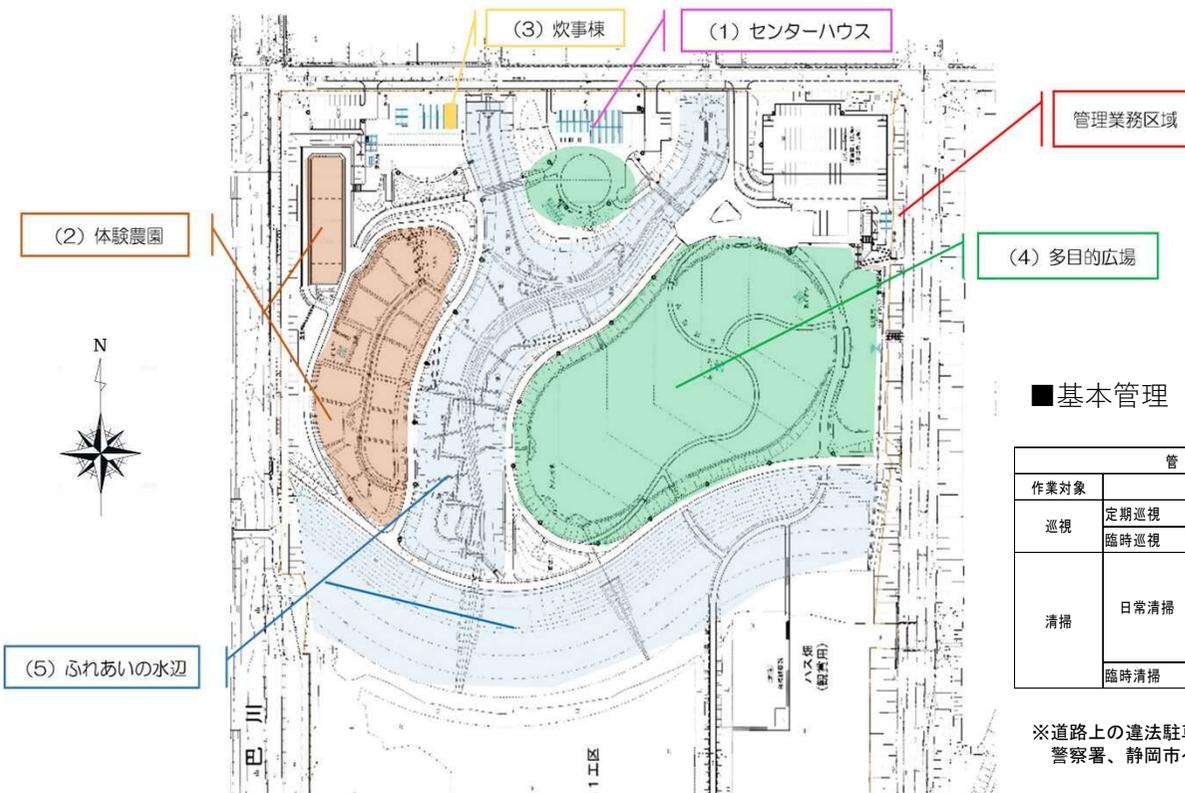
- ◆公園の特性
- ・本公園は、麻機遊水地第1工区内の高水敷の土地に、(1) センターハウス、(2) 体験農園、(3) 炊事棟、(4) 多目的広場、(5) ふれあいの水辺、(6) その他付帯施設で構成し、「麻機地区固有の自然環境の保全と活用をし、施設全体で憩い、遊び、体験し、及び学びの場を提供すること（ワイズユース）」を目的に整備した公園である。
 - ・センターハウスは、麻機遊水地へ訪れる方へ麻機の自然・歴史の情報提供を行う「ビジターセンター」としての役割を担うとともに、学習の場・文化伝承の場としても活用する。
 - ・センターハウス周辺では、イベントやマルシェを開催するなど、人とモノの交流の場としての利活用を推進する。
 - ・体験農園は、麻機地区の原風景である「農」を体験できる農園で蓮根畑、水田、畑があり蓮根掘や稲作及び野菜作り等農業を学び、炊事棟では収穫した野菜等を調理し「農」と「食」を繋げる食育の場とする。
 - ・多目的広場は、人と自然の良好なかかわりづくりや、周辺とのネットワークづくりを行い、遠方からでも誰もが気軽に遊びに来ることができ、自然の中で遊びを創造できる環境を作る。
 - ・ふれあいの水辺は、かつてあった水路を再生し、水辺の生物とふれあい、観察できる場所とする。
 - ・多様性のある湿地環境を再生し、散策路で水辺空間を楽しみながら、散策、植物観察等が快適・安全、安心して楽しめるなど、湿地資源のワイズユースを進める。
- ◆管理の基本的な考え方
- ・本公園の設計意図を踏まえ、農業体験やレクリエーション、自然観察及び憩いの場として適正な維持管理・良好な景観の保全・育成を行うこと。
 - ・本公園の利用者が、体験農園、建築施設、園路、広場等の施設を安全で快適に利用できるよう日常清掃をはじめとする維持管理を確実にすること。
 - ・麻機遊水地の多様性に富んだ自然環境の再生、保全に留意し地域のコミュニティに配慮した、管理運営を行うこと。
 - ・植栽管理においては、在来貴重種等へ影響のない作業方法で適切な維持管理に努めること。

■施設の特性と管理目標

- | | |
|------------|---|
| (1)センターハウス | ◆センターハウス並びに体験棟を配置する、公園利用者の交流や情報発信の場。
□利用者が快適に利用できるよう、日常清掃や除草などの管理を行う。 |
| (2)体験農園 | ◆個人又は団体に畑を貸し出し、麻機地区で栽培できる野路野菜の農業体験ができる場を提供する。
◆ハス畑では蓮根掘体験を通じ麻機地区の原風景「農」を体験できる場を提供する。
□分区分は利用者が野菜作りの体験の場を提供するとともに、未利用の農地については除草等を行う。
□利用者が快適に利用できるよう、配慮ある管理を行う。 |
| (3)炊事棟 | ◆自然環境の中で調理ができる。「農」と「食」のつながりの場。
□利用者が安全・快適に調理が行えるよう、衛生面に配慮し、常に清潔を保つ管理を行う。 |
| (4)多目的広場 | ◆芝生広場、原っぱ及び遊具のある、ゆったりと広がりのある遊び場。
□一般利用者が日常的に利用する施設として、安全で快適な施設管理を行う。 |
| (5)ふれあいの水辺 | ◆多様性のある湿地環境を再生し、散策路等で水辺空間を楽しみながら、散策、自然観察を楽しむ場。
□在来貴重種の植物等に配慮しつつ、安全で快適な水辺の散策路として管理を行う。 |
| (6)付帯施設 | ◆駐車場や園路等
□駐車場や園路は、公園の顔として見通しよく、常に清潔を保つ管理を行う。
□バリアフリー導線として安全、快適に利用できるよう施設管理を行う。
□芝生の刈込み等で育成をコントロールし良好な景観を維持する。 |

あさはた緑地交流広場

基本管理：作業対象範囲・管理留意点・維持管理水準一覧表



■基本管理

管理項目		頻度 (目安)	数量	単位	備考
作業対象	作業内容				
巡視	定期巡視	359回	1	式	開園日 1日1回
	臨時巡視	随時	1	式	
清掃	清掃 (緑地全体)	359回	1	式	開園日 1日1回 (A=77,574㎡)
	日常清掃 (遊水地排水後のゴミ緊急処理 等)	随時	1	式	
	処分	随時	1	式	
	臨時清掃 台風等のゴミ臨時処理	随時	1	式	

※道路上の違法駐車を発見した場合は、声かけ等を行い、必要に応じて所轄の警察署、静岡市へ連絡すること。

あさはた緑地交流広場

除草管理：作業対象範囲・管理留意点・維持管理水準一覧表



色	作業エリア
赤色	センターハウスエリア →除草管理①
青色	芝生広場、第一駐車場、遊具エリア →除草管理②
緑色	小川エリア →除草管理③
橙色	原っぱエリア →除草管理④
茶色	体験農園エリア →除草管理⑤
灰色	開放水面エリア →除草管理⑥

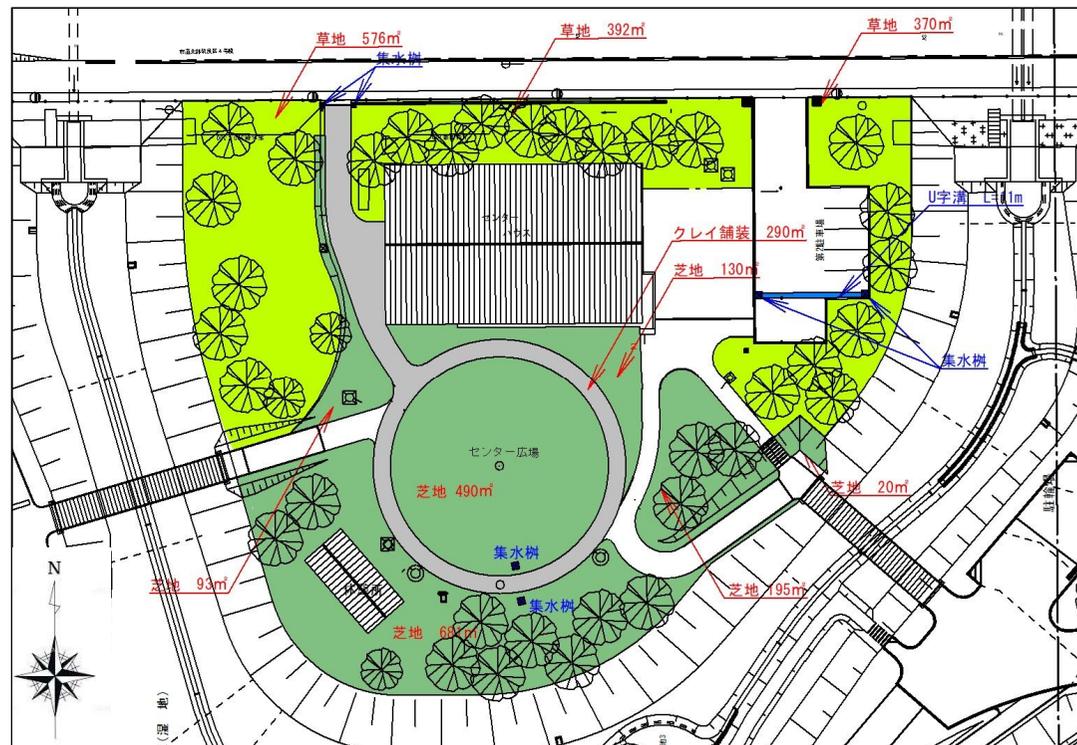
※トンボ池や法面、土側溝等視界不良に危険が生じえる箇所については、重点的に除草作業を行い安全確保に努めること。

※トンボ池や体験農園水路について、併せて年に1回程度堆積土砂の除去を行うこと。

※草刈は、安全のため見通しを確保するよう実施すること。

※薬剤の使用は、原則行わない

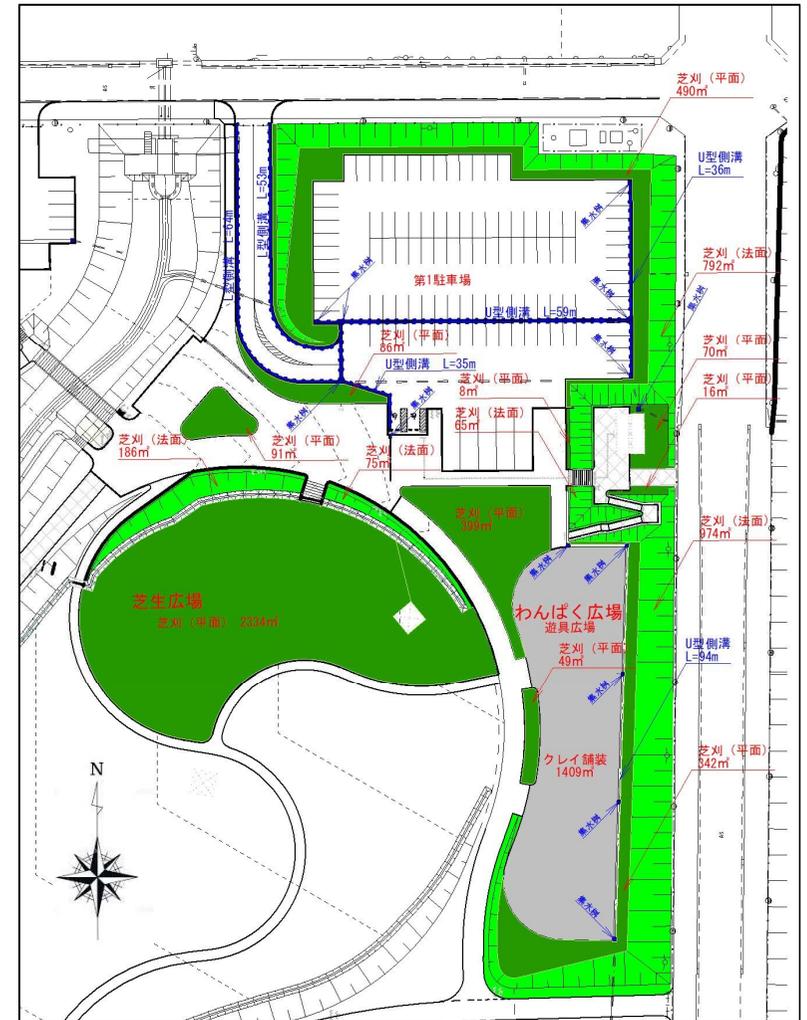
センターハウスエリア



管理項目		頻度	数量	単位	備考
作業対象	作業内容				
除草管理	芝刈工	24回/年	1,609	m ²	センターハウス前芝生 年間延面積1,609m ² ×24回 = 38,616m ²
	草刈工	12回/年	1,338	m ²	センターハウス横及び裏草地 年間延面積1,338m ² ×12回 = 16,056m ²

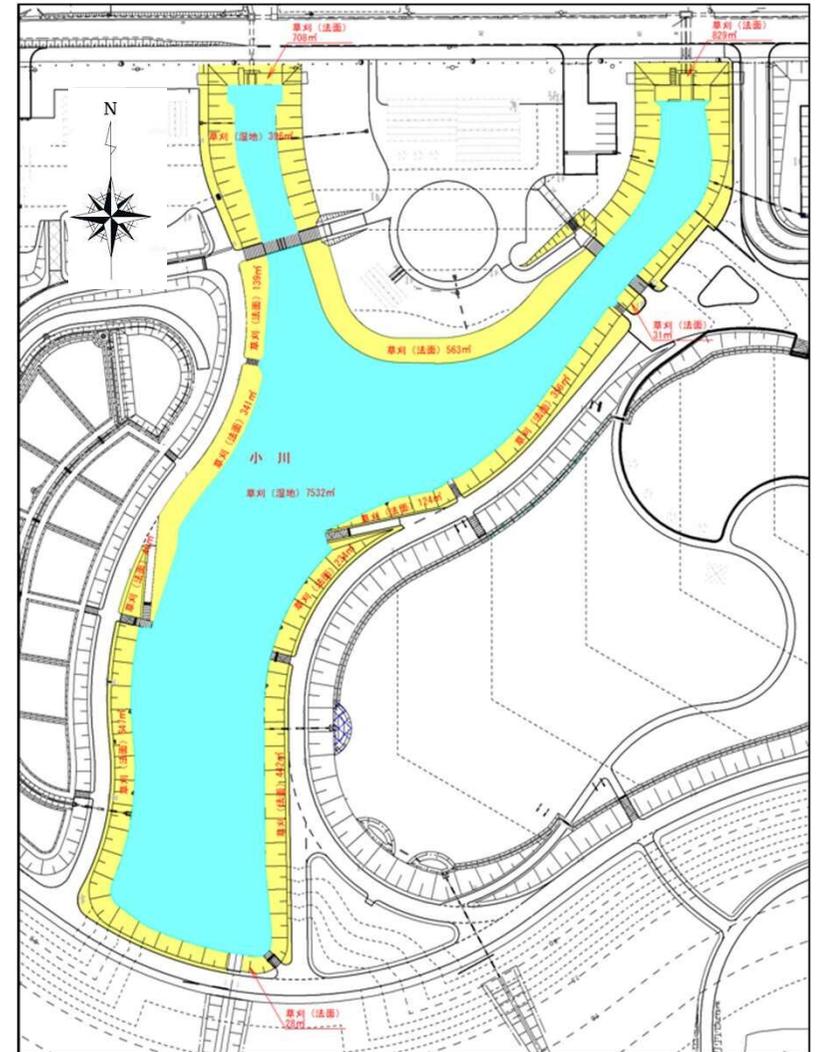
芝生広場、第一駐車場、遊具エリア

管理項目		頻度	数量	単位	備考
作業対象	作業内容				
除草管理	芝刈工	8回/年	3,885	m ²	多目的広場、駐車場、遊具周辺（平面） 年間延面積3,885m ² ×8回＝31,080m ²
	芝刈工	8回/年	2,092	m ²	多目的広場、駐車場、遊具周辺（法面） 年間延面積2,092m ² ×8回＝16,736m ²

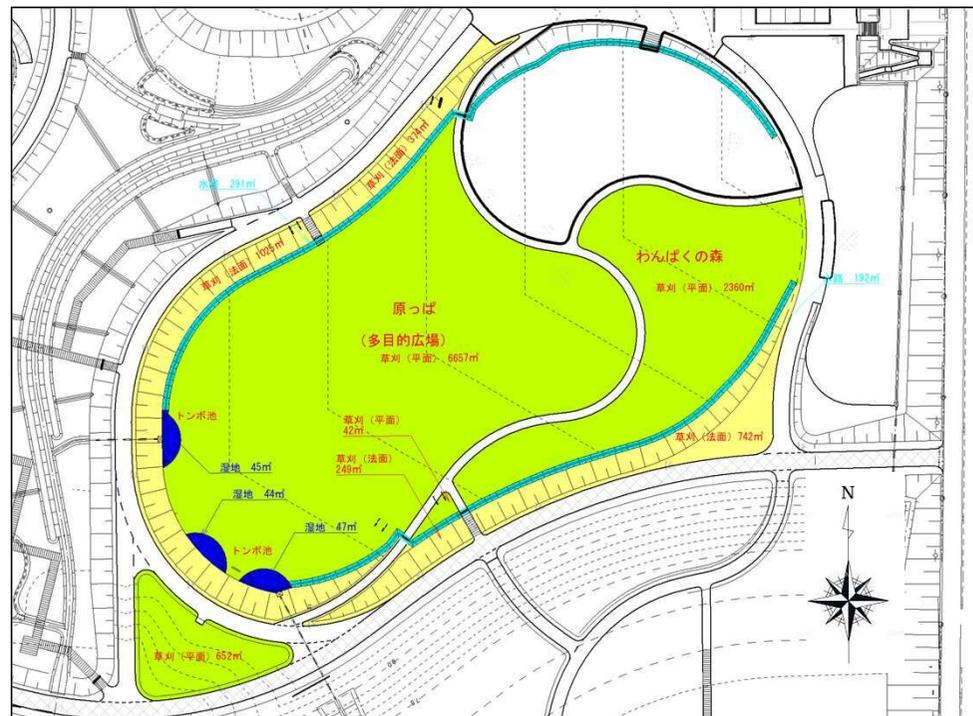


小川エリア

管理項目		頻度	数量	単位	備考
作業対象	作業内容				
除草管理	草刈工	6回/年	7,928	㎡	湿地 年間延面積7,928㎡×6回=47,568㎡
	草刈工	6回/年	4,488	㎡	小川 年間延面積4,488㎡×6回=26,928㎡



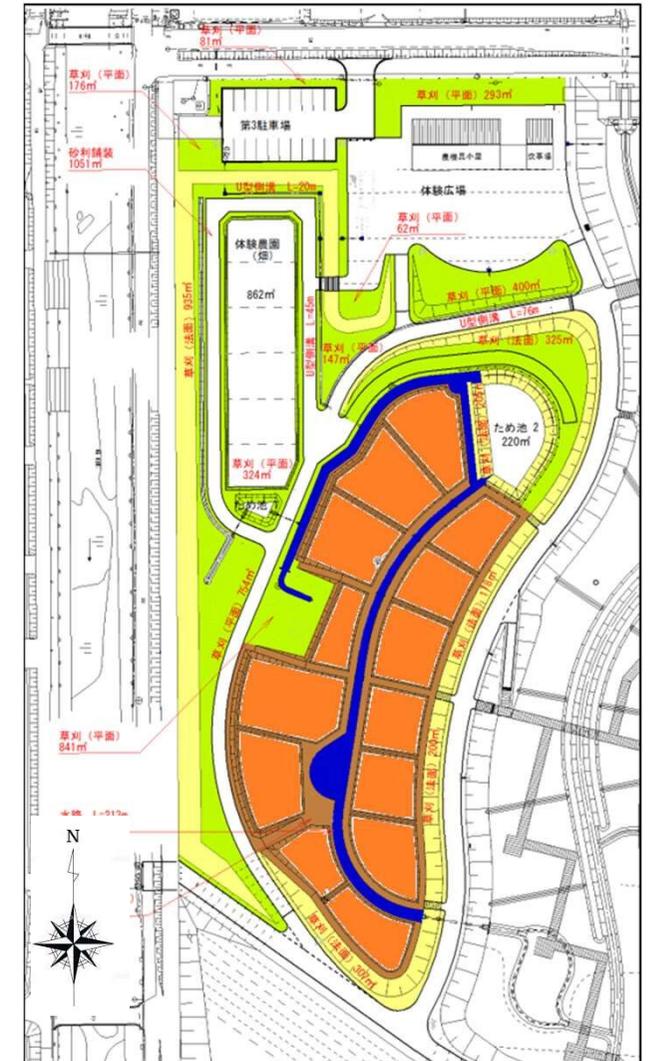
原っぱ（多目的）エリア



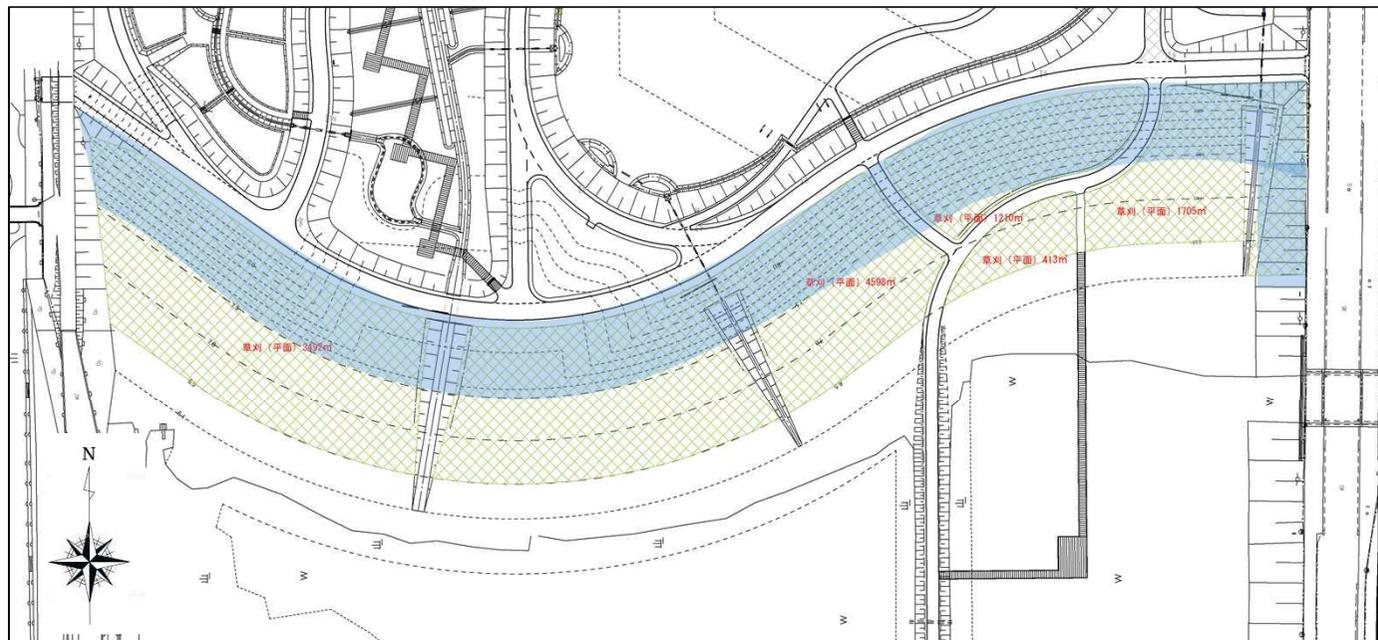
管理項目		頻度	数量	単位	備考
作業対象	作業内容				
除草管理	草刈工	8回/年	9,711	m ²	原っぱ、わんぱくの森（平面） 年間延面積9,711m ² ×8回＝77,688m ²
	草刈工	8回/年	2,390	m ²	原っぱ、わんぱくの森（法面） 年間延面積2,390m ² ×8回＝19,120m ²
	草刈工	8回/年	619	m ²	トンボ池、土側溝 年間延面積619m ² ×8回＝4,952m ²

体験農園エリア

管理項目		頻度	数量	単位	備考
作業対象	作業内容				
除草管理	草刈	6回/年	3,078	m ²	炊事棟、第3駐車場、分区園、体験農園周辺（平面） 年間延面積3,078m ² × 6回 = 18,468m ²
	草刈	6回/年	2,150	m ²	体験農園、分区園周辺（法面） 年間延面積2,150m ² × 6回 = 12,900m ²
	草刈	11回/年	1,434	m ²	体験農園（畔） 年間延面積1,434m ² × 11回 = 15,774m ²
	草刈	11回/年	492	m ²	体験農園（水路） 年間延面積792m ² × 11回 = 5,412m ²
	草刈	1回/年	2,662	m ²	体験農園（湿地） 年間延面積2,662m ² × 1回 = 2,662m ²



開放水面エリア



管理項目		頻度	数量	単位	備考
作業対象	作業内容				
除草管理	草刈	6回/年	3,700	㎡	解放水面水際（平面） 年間延面積 $3,700\text{㎡} \times 6\text{回} = 22,200\text{㎡}$
	草刈	6回/年	7,718	㎡	解放水面水際（法面） 年間延面積 $7,718\text{㎡} \times 6\text{回} = 46,308\text{㎡}$

あさはた緑地交流広場

植物管理：作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表

■植物管理



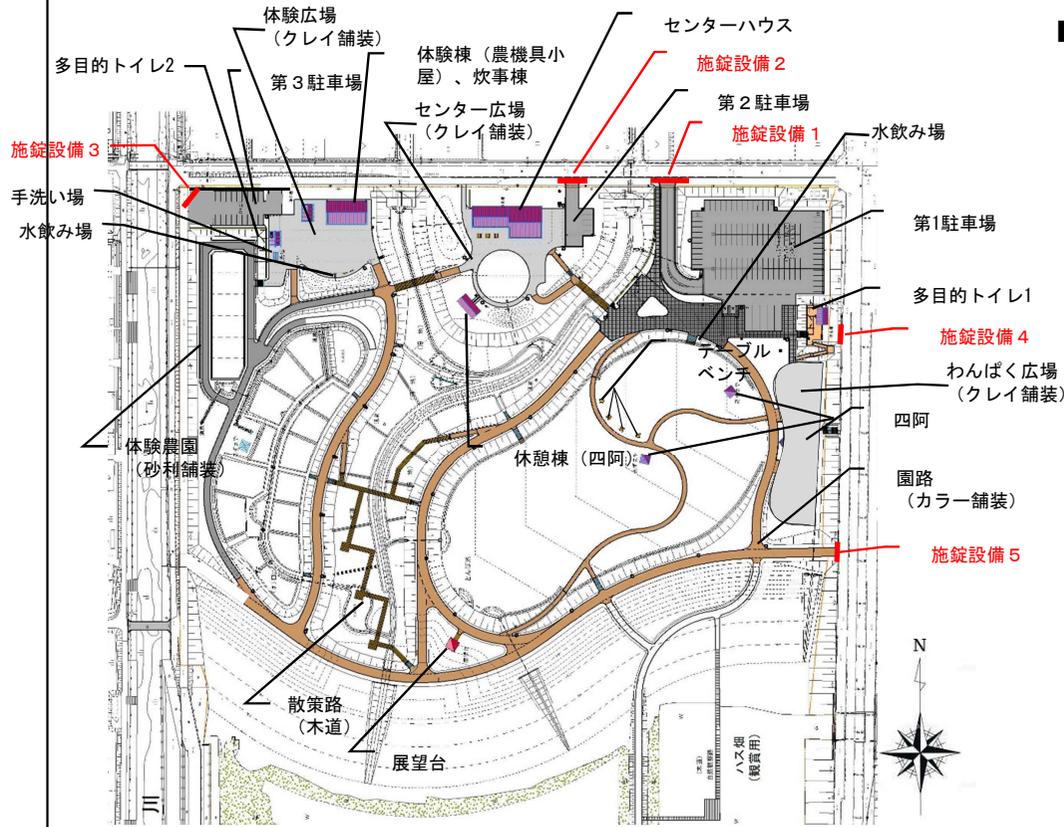
樹種	作業項目	頻度 (目安)	数量	単位	備考
中高木管理 常緑高木 落葉高木	整枝剪定 (必要な樹木に限る)	1回/2~5年	93	本	○常緑高木 (28本) : アラカン (22)、スタジイ (3)、ヤマモモ (2)、ユズリハ (1) ○落葉高木 (65本) : イロハモミジ (5)、ウメ (5)、エゴノキ (3)、エノキ (3)、カキノキ (2)、カシワ (1)、コナラ (11)、コバノトリネコ (2)、クリ (3)、クスギ (3)、センダン (6)、ネムノキ (2)、ハンノキ (12)、マユミ (3)、ムクノキ (2)、ムクロジ (1)、ヤマザクラ (1)
	病害虫防除 (剪除・焼却・臨時措置)	随時	1	式	
	点検	4回/年	1	式	
	臨時措置 (支柱交換・枯損木処理・緊急対応)	-	-	-	
低木管理 常緑低木 落葉低木	刈込み	1回/年	399	m ²	○常緑低木 (391本) : アオキ (20)、アセビ (6)、クチナン (85)、ナワシログミ (40)、ヒイラギナンテン (120)、ヒサカキ (120) ○落葉低木 (1,205本) : イボタノキ (3)、ウノハナ (140)、ガクアジサイ (297)、ドクダツツジ (345)、ニキキギ (280)、ミツバツツジ (5)、ムラサキシキブ (20)、ヤマブキ (115) 1,596本 × 4本/m ² = 399m ²
	病害虫防除 (剪除・焼却・臨時措置)	随時	1	式	
	施肥	随時	1	式	
	臨時措置 (支柱交換・枯損木処理・緊急対応)	-	-	-	
地被類	剪定	随時	1	式	リュウノヒゲ 20m ² 、張芝 (平坦) 6,210.4m ² 、張芝 (斜面) 992.8m ²
	施肥	随時	1	式	
	切り戻し・枝透かし	随時	1	式	
	点検	枯損、生育不良等 臨時処理	随時	1 1	
ヤナギ類	整枝剪定、危険木の伐採 (必要な樹木に限る)	随時	50	本	○小川部に自生

- ※剪定、刈込、間伐等の樹木管理については、必要に応じて静岡市と協議の上行うこと。
- ※枯木、倒木、枯枝等については、立入禁止等の応急措置を指定管理者が行い、静岡市に連絡すること。
- ※スズメバチの巣などが来園者に危険を及ぼす場合は、立入禁止の応急措置を行い、静岡市に連絡すること。
- ※新植樹木の初期管理は健全な育成を主とすること。
- ※干ばつ時等、天候に応じて適宜かん水を行うこと。
- ※薬剤の使用は、原則行わない。



あさはた緑地交流広場

施設管理：作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表



■施設管理

作業対象	管理項目		頻度 (目安)	数量	単位	備考
	作業内容					
施錠施設	門扉の開錠及び施錠、 開場時間：午前7時から午後9時、休園日：年末年始6日間		359回/年	5	箇所	
建物管理 (1) センターハウス、 体験棟、炊事棟	建物	点検、補修	随時	709.8	m ²	センターハウス (480.74m ²)、体験棟 (187.63m ²)、炊事棟 (41.46m ²)
		清掃	359回/年	709.8	m ²	
	備品等	ロッカー、棚等、鍵、 扉等の故障点検、整理整頓	随時	1	式	
	電気設備	点検、ランプ交換	随時			
建物管理 (2) 多目的トイレ	建物	点検、補修	随時	61.4	m ²	トイレ1 (32.50m ²)、トイレ2 (28.90m ²)
		清掃	359回/年	61.4	m ²	
	備品等	衛生器具一式、 トイレレットペーパー等消耗品補充	随時	1	式	
	電気設備	点検、ランプ交換	随時	1	式	
センター広場 わんぱく広場 体験広場 園路 体験農園	点検	1・4回/年	1	式		
	補修 (整地、園路部不陸、路面破損、階段等)	随時	1	式	センター広場、わんぱく広場、体験広場 (クレイ舗装)、園路 (カラー舗装)、体験農園作業路 (砂利舗装)	
給水施設	点検 (水飲み場、手洗い場)		4回/年	1	式	
	樹清掃 (水飲み場、手洗い場)		1・4回/年	1	式	
排水施設	点検	側溝、樹類	1・4回/年	1	式	
		L型側溝、U字溝	随時	1	式	
	管・樹清掃	樹類	1回/年	1	式	
		管類	1・4回/年	1	式	
電気設備	点検	公園灯	随時	1	式	
		ランプ交換	随時	1	式	
工作物	点検 (四阿、休憩棟、ベンチ、テーブル、展望台、看板他)		4回/年	1	式	
		臨時措置、応急対応	随時	1	式	
遊戯施設	点検	複合遊具等	4回/年	1	式	
		臨時措置、応急対応	随時	1	式	

※施設の修理が必要な場合は、静岡市に連絡すること。ただし、指定管理者が政策設置した工作物については補修を行うこと。

あさはた緑地交流広場

年間維持管理計画表

分類	管理項目		頻度	数量	単位	作業時期												備考	
	作業対象	作業内容				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
基本管理	巡視	定期巡視	361回	1	式	→												開園日 1日1回	
		臨時巡視	随時	1	式	→												台風災害時	
	清掃	清掃	361回	1	式	→												開園日 1日1回 (A=77,574㎡)	
		日常清掃	臨時処置 (遊水地排水後のゴミ緊急処理等)	随時	1	式													
			処分	随時	1	式													
			臨時清掃 (台風等のゴミ臨時処理)	随時	1	式													
	除草管理		芝刈工 (センターハウス広場)	24回	1,609	㎡	→												
			草刈工 (センターハウス広場)	12回	1,338	㎡	→												
			芝刈工 (芝生広場、第一駐車場、遊具周辺)	8回	3,885	㎡	→												
			芝刈工 (芝生広場、第一駐車場、遊具周辺)	8回	2,092	㎡	→												
			草刈工 (小川、湿地部)	6回	12,416	㎡	→												
			草刈工 (原っぱ)	8回	12,720	㎡	→												
			草刈工 (炊事棟、第3駐車場、分区分、体験農園周辺 (平面)、体験農園、分区分周辺 (法面))	6回	5,228	㎡	→												
			草刈工 (体験農園 (畔、水路))	11回	1,926	㎡	→												
			草刈工 (体験農園 (湿地))	1回	2,662	㎡	→												
		草刈工 (解放水面水際 (平面、法面))	6回	11,418	㎡	→													
植物管理	中高木管理	整枝剪定 (必要な樹木に限る)	1回/2~5年	93	本	→												常緑高木 (28本)、常緑高木 (65本)	
		病害虫防除 (剪除・焼却・臨時措置)	随時	1	式	→													
		点検	4回/年	1	式	→													
		臨時措置 (支柱交換・枯損木処理・緊急対応)																	
	低木管理	刈込み	1回/年	399	㎡	→												常緑低木 (391本)、落葉低木 (1,295本)	
		病害虫防除 (剪除・焼却・臨時措置)	随時	1	式														
		施肥	随時	1	式														
		臨時措置 (支柱交換・枯損木処理・緊急対応)																	
	地被類	剪定	随時	1	式													リュウノヒゲ、張芝	
		施肥	随時	1	式														
切り戻し・枝透かし		随時	1	式															
点検		枯損・生育不良等	随時	1	式														
ヤナギ類		臨時処理	随時	1	式														
	整枝剪定、危険木の伐採 (必要な樹木に限る)	随時	1	式													小川部に自生		

